



令和6年8月5日

豊川市政記者クラブ加盟社 各位

放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)
『**夏休み期間中における昼食提供**』
を試行します！

○経緯

令和5年12月に実施した「子ども・子育てに関するアンケート調査」において、児童クラブを利用している保護者の約4割が長期休暇中における昼食提供のサービス実施を希望していることを受け、保護者の負担軽減及び児童クラブの利用に係る利便性の向上を図るため、夏休み期間中に昼食提供を試行的に実施します。

○実施期間

令和6年8月19日（月）～23日（金）（出校日含む）

※実施状況を踏まえ、今後において祝日等も対応予定。

○提供事業者及び提供方法

「宅配クック123豊川店」、「宅食ライフスマイルライフ豊川蒲郡」、「配食のふれ愛豊川店」、「のぞわ屋弁当」の4店舗（在宅のひとり暮らし高齢者等を対象に配食サービス等を行う、「まごころ給食サービス」の提供事業者のうち、児童クラブへの昼食提供を希望した事業者）に、市内を4つのエリアに分けて事業者割り当て、当該事業者が保護者が所定の期日、方法により直接注文を実施。

○想定食数

1日約500食

○県内における実施状況

・豊橋市、新城市、蒲郡市、田原市において昼食提供の実施予定なし。

→公設クラブでは東三河初の実施

・近隣においては、岡崎市、安城市、碧南市（試行）において実施。



○その他

- ・アレルギー対応は実施いたしません。
- ・試行実施後にアンケートを実施し、今後の制度化に向けて検討を行います。
(本格実施時期は未定)
- ・市による補助はなし。(一部の利用に限られるため)

豊川市役所 子ども健康部子育て支援課 原田
TEL:0533-89-2133 Eメール : kosodateshien@city.toyokawa.lg.jp